

平成 30 年度第 1 回太子町行財政審議会議事録

日 時 : 平成 30 年 5 月 17 日 (木) 午後 3 時～

場 所 : 役場 行政棟 3 階 ホール (災害対策室)

第 1 回 太子町行財政審議会 議事録

1 審議会の日時及び場所

日時 平成 30 年 5 月 17 日（木）

開会 午後 3 時

閉会 午後 5 時

場所 役場 行政棟 3 階 ホール（災害対策室）

2 審議事項

組織改正案（平成 30 年 10 月 1 日施行）について

3 委員の出席・欠席

出席委員：中村 孝秀 伊藤 剛 山本 俊博 福田 敏博

土井 弘 赤松 伊登枝 首藤 昭夫 濱上 廣良

4 事務局

総務部長 栄藤 雅雄 総務課長 山本 紀弘

総務課職員係長 中井 義之 総務課主査 井出 洋平

5 傍聴者 なし

6 審議経過及び結果

別紙にて記載する。

1 開 会

2 町長あいさつ

3 委員紹介

4 会長の選出

土井弘委員を選出

5 会長あいさつ

6 会長職務代理者の氏名

会長が首藤昭夫委員を指名

7 議事録署名委員の指名

会長が中村孝秀委員と伊藤剛委員を指名

8 町長より諮問（事前に諮問済み）

9 審議「組織改正案（平成 30 年 10 月 1 日施行）」について

事務局	「組織改正案（平成 30 年 10 月 1 日施行）」について説明
会長	事務局の説明に続き審議に入ります。ご意見ございましたらお願いします。
事務局	ご意見をいただく前に、幼保一元化について、用語の説明を事務局よりさせます。
事務局	幼保一元化については、太子町においては、幼稚園需要に鑑み進めていませんが、例えばたつの市であれば、幼稚園需要が少ないことから、幼稚園と保育所を一体的に経営する（認定こども園）ことで、就労状況等により幼稚園機能と保育所機能を行き来できるなどのメリットなどがあることから、この流れに沿って進んでいるところです。 太子町においても、民間の認定こども園はございますが、先の幼稚園需要に鑑み、公立では、幼稚園と保育所を別々に運営しているところです。
首藤委員	部が新設されるなどにより、人員は足りるのか。
事務局	現在 199 名の職員がいますが、その中で対応する予定としています。 しかしながら、今年度においても、技術職の慢性的な不足に対する補充等を行ったこともあり、今後も各所属の状況を注視し、必要な採用については検討していく予定です。

赤松委員
事務局

4部長から7部長へということで、人件費も増加すると思うが。

3名の部長職が増えることとなります。給料は変わりませんが、管理職手当が一月あたり56,000円から67,000円へ増加します。また、それに伴い副課長職から課長職への昇格が2名想定され、全てを併せますと、給与として年間130万2千円程度の増加となります。

加えて、課名変更等によるサイン関係の修正などが必要となりますが、例えば、封筒の課名であれば、修正印で対応するなど、経費削減に努めながら進めたいと考えています。

会長
事務局

スリム化という中でこのような改正案となった理由は。

現在、総務部は4課、生活福祉部は5課という状況で、所掌事務が広域な状況です。効率的という部分で、本案のとおり総務部を企画経営部と総務部に、生活福祉部を住民生活部と健康福祉部とすることで、細やかな管理ができる体制とするものです。

中村委員

行政改革大綱の中で、最小の経費で最大の行政効果とありますが、7名の部長にするという点は逆行すると考える。また、議会議員も定員を1名削減する中で、本体の町職員だけ増やすというのはどうなのか。

加えて、職員の方は実際どう思っているのか。意見は聞いたのか。聞いたのであれば、その内容について教えていただきたい。

事務局

第6次行政改革大綱の中で、町財政という観点から、「歳入確保方策の検討」、「単独事業の見直し」、「各種補助金の見直し」、「使用料・手数料等の適正化」などの取組みは推し進めていくものですが、人員については、町の定員管理計画を基に、職員採用人数を決定すること、また、人口が3万人程度の同規模団体（類似団体）との職員数の比較なども考慮しています。

参考としまして、太子町は普通会計ベースで、人口1万人あたり48.63人となっていますが、類似団体である猪名川町は75.01人、播磨町は45.23人であり、また、同種の県内団体で、稲美町は46.08人、福崎町は79.38人となっており、播磨町と稲美町は公立保育園がないという状況から少なくなっている部分はありますが、当町は全国の類似団体103団体中14番目に少ない状況であります。

少ない職員数であるから大幅に採用するという訳ではないですが、現在の人員で問題ないかなど、業務状況把握を絶えず行いながら、必要な部分の措置は行い、行革において削減する部分は削減するという形で進めたいと考えています。

また、職員の意見についてですが、この案については、町長、副町長、各部次長、企画政策課長、総務課長、生活環境課長、社会福祉課

長、産業経済課長という、関係所属長も含めた構成員で組織した検討委員会において素案を検討し、その後、各職員の意見を吸い上げ、これに対し、採用の可否を含めた委員会の見解を示した上で、直近の第4回検討委員会において了承されたものを今回提示しています。

中村委員 縦割り行政となってしまうのではないかと。どちらかといえば専門的な知識を持った実働職員を強化すべきではないかと。

事務局 例えば、総務部でしたら、4課が2課となり、細かく管理ができる部分はあると思います。専門的な知識といった点については、委員のおっしゃるとおりでして、複数年の経験が必要な業務などについては、人事異動等を配慮することや、専門職（資格職）について必要な採用を行うなどの配慮は行っているところです。

中村委員 管理職ばかり増えて、実働職員に比重がかかりすぎることを懸念するが。

事務局 先ほどの、より細やかな管理体制という中で、一昔前は、管理職は管理のみを行っていたらよいといった状況でしたが、そのような時代は終わっており、管理職であっても、管理監督業務以外の実務についても担っていただく体制を作る必要があることについては、町長も述べられているところです。

中村委員 今の体制で、どこか不備があるのか。また、実務を担う職員は本当に納得しているのか。

事務局 不備があるという訳ではなく、これまで以上に細やかな体制をとるということです。企画政策課の中に危機管理室を設け、防災体制の強化を図る、社会福祉課の中に子育て支援室を設け、幼保一元化等の流れも踏まえ、子ども子育て施策の強化を図ることにより、それぞれの業務量が増加することなども踏まえてのこととなります。

中村委員 確かに、室への格上げはよいと思うが、例えば、消防であれば、そのままの所属で格上げしてはどうか。一所属に比重が偏ってしまうのではないかと。

事務局 従来、防災と消防団が別所属であったものを、同一所属とし、連携を高める狙いがあります。比重が偏ることについては、集約するため、起こり得ることと考えています。

中村委員 何故、今改正をしないといけないのか。特に、部の新設の部分だが。

事務局 参考として、県内町において、部制を採用している人口が同程度の団体では、猪名川町は6部長、稲美町は7部長、播磨町は6部長となっています。これらの団体と同数にするということではありませんが、一つの参考として考えています。

福 田 委 員

他の町の部長の数は、増えて又は減ってその数になった可能性もあり、比較に意味はないのでは。

また、部を増やして細やかな管理と言うが、全体の人数が変わらない中では、個人の業務量は増えるのでは。

時間外勤務にしても、本来、残業はしないのが通常であって、その部分の予算がどうと言うのは関係のない話ではないか。それだと、管理職手当があることで、時間外手当が発生しない部長はもっと働けという解釈となり得る。係が増加することで、業務量も増加することになるため、人的措置がなければ、同一水準のサービスが提供できないと考えるが。

やはり、このタイミングで改正する必要があるのかが見えてこない。

課名変更など、分かりやすくするという点などは良いと思うが、あえて、今、部などを新設するのはどうかと思うが。

事 務 局

部長の業務範囲が、総務部でしたら、4 課の担当がプレッシャーであったかという、マネージャー的な役割の中で、各課の業務状況が把握できれば、業務量的には困難でないとは思いますが。

しかしながら、町長は、政策立案、危機管理部門を強化したいという思いがおりになるところであります。

事 務 局

例えば、平成 29 年度に文化推進課を創設した際には、本審議会を開催していません。この度は、部の創設という大きな変更を伴うため、開催させていただいたところでもあります。課名の変更や、係の創設などの軽微な変更のみであれば、委員会には諮っていない現状です。

濱 上 委 員

危機管理室という名称は一般的には違和感があるように思うが。

事 務 局

一般的に、「危機管理」については、よく使われる用語であります。当該室（課）名としている団体もあります。

特に、近年は、災害対応だけではなく、国民保護といった、ミサイルなどへの対応といった業務、防災・地震などに対する減災措置などの業務管理という観点からの危機管理という用語であります。

会 長

非常に重要な案件ですので、他にも意見があればお願いします。

首 藤 委 員

部が増えて、職員に負担がかからないかは気になります。後は、そこがスムーズにいけば、時代に沿った変化は必要であると思います。

赤 松 委 員

示された見解に対して、職員から意見は出てこなかったのは少しひっかかるが。

事 務 局

検討委員会の素案については、全職員から意見は吸い上げさせていただいています。

会 長

元々の職員からの意見は公表できないのか。

事 務 局

この中身ですが、様々な課の意見、個人の意見があり、元々、対外

的に公表する予定とはしていないことや、組織改正を進める中の過程での意見であることから、原文のままではなく、概要の公表ということであれば、差し支えないと考えます。

赤松委員　こういった時代背景の中で、議員が一人削減されており、細やかな管理はよいが、メリット・デメリットを整理する必要があると思う。

福田委員　組織改革という点では、今行うことなのかという部分、職員への負担を検証できるのかという部分などの懸念があります。

もう一つ、幼保一元化の流れという点ですが、現在、幼稚園の廃止を念頭において、管理課から社会福祉課へ移管するという流れにあるということでしょうか。

事務局　最終的には、幼保一元化という流れになってこようかと思いますが、現在は、管理課との協議などには至っていない状況です。

福田委員　今の資料の記載の仕方では、将来的に社会福祉課へ移管され、幼保一元化となるように思えますが。

事務局　最終的に教育委員会から幼稚園事務は無くなり、社会福祉課に移管されることになろうかと思いますが、まだ話はまとまっていません。

福田委員　それも含めて、行財政審議で諮った上で案として出されている中で、そのへんも詰められていて、委員会の中でこれはおかしいんじゃないかというような意見については、どの時点で集約したものをどういう形で、再度審議会に提示する予定ですか。

事務局　検討委員会の中でもそのような意見が出ました。最終的には室よりも課にして、幼保一元化を含めて全てその課でまかなえるようにすることが本来の姿であるという話でした。ただ具体化はされていないので、室という形をとって段階的にそういった話を進めていこうというところで、具体的な話はまだされていないところです。

事務局　教育長、教育次長が、将来的に課のほうに幼稚園部門を持っていくことを容認されたわけではありません。

福田委員　10月1日でこれをやろうとした場合、当然「これまでの動きはこうする」と、どこかの時点で決めるわけですね。

事務局　10月1日では、幼保一元化はできません。将来的な協議の中で、10月1日から室としてスタートしたいというところです。

福田委員　そうしたら、敢えてこの3、4行（幼保一元化への流れ）は書く必要が無かったのではないですか。

事務局　課への移行についても検討するとすべきでした。

福田委員　今回、審議会を通じた上で皆さんの意見を集約したときに、どこで落としどころをみつけるのかを教えてほしい。

事務局 これについては、審議会に諮問をさせていただいたので、答申という形で、それをもとに町長が判断をされると思っております。それを踏まえて、町長がどう条例をあげるかというところだと思います。

会長 仮に今の時期に適しないという答申が出ても町長の判断で議会へあげられる可能性はあるのか。

事務局 そこを町長がどう判断されるのかということだと思います。

山本委員 太子町が抱える課題などを重点的にやるには、こういう部が必要だということだと思うんです。室長の職位はどうなりますか。

事務局 副課長級です。

会長 部を増やすことについてはどう思われますか。

山本委員 民間であればよくあることなので、住民サービスの向上につながるのであれば、私は、部長を増やすことについては問題ないと思っています。

伊藤委員 今、民間であればという話がでましたが、確かに組織改選ということはよくやっています。統合してスリム化する、又は分けていくというのはその時々で決まってくるもので、いろいろメリット・デメリットがありますが、今回の話では、部単位を分けたいとか、子育て支援や危機管理の面で優先的にやるということでそこを増やしたいということは理解できます。ただし、注意すべき点として、全体の人数は増えないとのことですが、部を分けることによって、将来組織が肥大化することのないよう歯止めをかけなければならないということと、分けたことによって組織が縦割りになり横のつながりがなくなってしまうようにしていただきたいと思います。

中村委員 審議する上で現場の声を聞かなければ判断できない。概略的なものであってもよいので出してほしい。

事務局 要約的なものを次回提出します。

中村委員 一番知りたいのは職員の何割ぐらいがこのことについて積極的に考えているのかという点だが。

事務局 現実問題として、部長級が4から7になるので、ポストに対する意欲がわくという面はあると思います。課としては数を含めて変わらないため、ある部門では負担増になると思っている職員もいると思います。ただ、どれだけ賛成・反対の職員がいるのかというのは把握しかねます。先ほどのとおり、概要的なものを出すようにします。

会長 最初にこの資料を見せてもらったとき、何でと思った。というのも、連合自治会として議員削減を提案し、今回1名削減になった。そういった中で今回の案を見て逆行しているのではないかと思う点もある。

事務局 先程、中村委員が概要的なものを見せてほしいということでしたの

会 長

で、次回出させていただいてご覧いただけたらと思います。

濱上委員

では、皆さんに資料を事前に見ていただいて判断してもらうこととします。

男女共同参画についてももう少し格上げしてもらいたい。姫路市ではセンターがあり、課もある。太子町では担当者レベルである。私も今回、県の推進委員となり、勉強していくつもりである。男女共同参画は、これからも非常に重要な問題である。これまでも、何度か課にするという話はあったが実現していない。29年度にどんな話が出たのか聞きたい。

事務局

今、企画政策課の中で男女共同参画の事務を執行しています。31年度で男女共同参画プランの見直しを行うということで、今年度作業を開始します。29年度に住民の意識調査を行い、これを分析した上で、プランを改定します。5年ごとの改定で今回3回目の改定として行いますが、その中で様々な数値目標を掲げています。例えば、役場の管理職の女性職員の比率を何パーセントにしましょうとか、審議会委員の女性の比率を何パーセントにしましょう、また、年に一度は講演会やフォーラムを開きましょうといったものです。

しかしながら、係として、課として担当職員を配置するまでには至っていません。おっしゃられるように、男女共同参画社会というものを構築していくという風潮はどんどん高まっており、今のところ担当係、室、課を置く予定はありませんが、男女共同参画を推進していくという立場が変わらないものです。

濱上委員

今日の新聞にも出ていたが見られましたか。

事務局

どういう内容の記事ですか。

濱上委員

国会議員の件についてです。遅いぐらいですね。

会 長

あれも選挙ですからね。

会 長

それでは、次回、職員意見資料を出していただくこととして、日程調整をお願いします。本日の審議はこれで終了します。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成30年10月5日

署名委員

中村孝秀

伊藤剛